

# 令和5年度上半期 久喜市の

# 財政事情

問 財政課財政係  
(内線2427)

## 一般会計

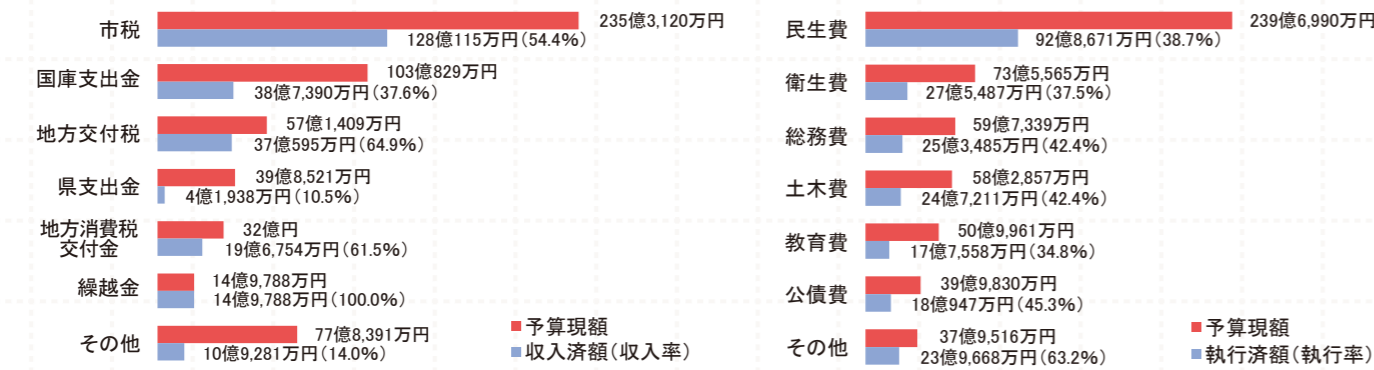
市民税や固定資産税などの市税を主な財源として、福祉や道路・公園の整備、教育、産業振興など、市民の皆さんの生活に直接関係のあるさまざまな分野の事業を行うための会計です。

### 歳入

予算現額	560億2,058万円
収入済額	253億5,861万円
収入率	45.3%

### 歳出

予算現額	560億2,058万円
執行済額	230億3,026万円
執行率	41.1%



※予算現額：当該年度において執行する全ての事業の基となる予算の総額であり、当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を合計した総額をいいます。

## 特別会計

特定の収入により事業を行う国民健康保険や介護保険など、一般会計と区別して経理している会計です。

区分	歳入予算現額	収入済額	収入率	歳出予算現額	執行済額	執行率
国民健康保険	150億9,387万円	66億6,427万円	44.2%	150億9,387万円	74億956万円	49.1%
介護保険	121億8,556万円	51億8,938万円	42.6%	121億8,556万円	49億2,211万円	40.4%
後期高齢者医療	24億2,291万円	8億3,907万円	34.6%	24億2,291万円	5億6,385万円	23.3%
土地区画整理事業	9,124万円	3,602万円	39.5%	9,124万円	2,173万円	23.8%

## 水道事業会計

水道料金を主な財源として、上水道供給のために使われる経費を計上した会計で、民間の会計制度を取り入れた、独立採算の企業会計です。

区分	収入			支出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	執行済額	執行率
収益的収支	41億2,636万円	19億885万円	46.3%	36億6,657万円	8億7,568万円	23.9%
資本的収支	2億3,533万円	0円	0.0%	23億4,149万円	2億6,233万円	11.2%

※収益的収支とは、水道料金などの収入ならびに配水のための電気料金や浄水にかかる経費および人件費など、水道事業の管理・運営に関する収支です。

※資本的収支とは、新しい水道管の布設や古くなった水道管の布設替工事などの施設の建設・改良に関する収支です。

## 下水道事業会計

下水道使用料などを主な財源として、下水処理のために使われる経費を計上した会計で、民間の会計制度を取り入れた、企業会計です。

区分	収入			支出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	執行済額	執行率
収益的収支	44億9,541万円	23億8,552万円	53.1%	44億1,435万円	6億204万円	13.6%
資本的収支	29億3,843万円	5億384万円	17.1%	40億4,392万円	12億6,110万円	31.2%

※収益的収支とは、下水道使用料などの収入や、施設の維持管理にかかる経費など、下水道事業の管理・運営に関する収支です。

※資本的収支とは、国庫補助金などの収入や、下水道管の布設工事にかかる経費などの施設の建設・改良に関する収支です。

## 人事行政の運営等の状況を公開します

問 人事課人事研修係・給与厚生係  
(内線2263~2269、2290~2293)

市職員の任用や給与などの状況についてお知らせします。詳細は、人事課、市ホームページでご覧になれます。

### 1 職員の任免および職員数に関する状況

#### (1)任期の定めのない常勤職員採用の状況(令和4年度)

事務職…28(16)人、技術職…7(6)人

※( )はうち女性。

#### (2)再任用職員採用の状況(令和4年度)

採用した職	フルタイム	短時間	業務内容
一般行政職等	42人	20人	一般事務・保育業務等
技能労務職	7人	1人	調理員等

#### (3)退職の状況(令和4年度)

区分	事務職	技術職	技能労務職	全職員
定年退職	7(1)	0(0)	6(2)	13(3)
勧奨退職	3(1)	0(0)	0(0)	3(1)
自己都合退職	3(1)	2(1)	0(0)	5(2)
その他(死亡、免職、失職)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
退職者数	13(3)	2(1)	6(2)	21(6)

※再任用職員、派遣等を除きます。( )はうち女性。

### 2 職員の給与の状況

#### (1)人件費の状況(令和4年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(令和4年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B(※)	人件費率(B/A)	(参考)令和3年度人件費率
150,740人	52,809,303千円	1,855,585千円	7,712,906千円	14.6%	13.2%

※特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

#### (2)職員給与費の状況(令和4年度普通会計決算)

職員数A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計B	
864(19)人	3,040,916千円	718,229千円	1,228,340千円	4,987,485千円	5,773千円

※職員手当には退職手当および児童手当を含みません。

※( )内は再任用短時間勤務職員数であり、職員数には含まれません。

#### (3)ラスパイレズ指数の状況(令和4年4月1日現在)

久喜市…97.0(全国市平均…98.7)

※ラスパイレズ指数とは、国家公務員の平均給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

#### (4)職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	久喜市		国		
	初任給	2年後の給料額	初任給	2年後の給料額	
一般行政職	大学卒	191,700円	205,400円	185,200円	198,500円
	高校卒	164,100円	175,300円	154,600円	164,100円
技能労務職	高校卒	156,800円	167,400円	151,900円	161,500円

#### (5)一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

市給与条例の給料表区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	
職員数(人)	140	218	101	78	56	30	12	635
構成比(%)	22.0	34.3	15.9	12.3	8.8	4.7	1.9	100

※企業職、税務職、福祉職、技能労務職などは除きます。

※構成比の合計が100%にならない場合があります。

### (6)職員の手当の状況

①期末手当・勤労手当(令和4年度)

久喜市		国	
1人当たり平均支給額	1,393千円	—	
支給割合		支給割合	
期末手当 2.40月分(1.35月分)		期末手当 2.40月分(1.35月分)	
勤労手当 2.00月分(0.95月分)		勤労手当 2.00月分(0.95月分)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~20%		役職加算 5~20%	
		管理職加算 10~25%	

※( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当(令和5年4月1日現在)

区分	支給率(単位:月分)				1人当たり平均支給額	
	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額		
久喜市	自己都合	19.6695	28.0395	39.7575	47.709	528千円
	勧奨・定年	24.586875	33.27075	47.709	47.709	17,706千円
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)				—
国	自己都合	19.6695	28.0395	39.7575	47.709	—
	勧奨・定年	24.586875	33.27075	47.709	47.709	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)				

※久喜市は、埼玉県市町村総合事務組合に加入しているため、退職手当の支給率は同組合の支給条例に基づきます。

※1人当たり平均支給額は、令和4年度の退職職員へ支給した平均額です。

③時間外勤務手当(令和4年度普通会計決算)

支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
222,598千円	337千円

※職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、支給実績(令和4年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含みます。

### (7)特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分	給料月額等	区分	支給割合
給料	市長 957,000円	期末手当	市長 6月期 2.20月分
	副市長 805,000円		12月期計 2.20月分
	教育長 737,000円		計 4.40月分
報酬	議長 483,000円	議長	6月期 2.20月分
	副議長 433,000円		12月期計 2.20月分
	議員 410,000円		計 4.40月分

※期末手当の支給にあたり、市長をはじめとした上記各特別職とも、20%の加算措置があります。

例：市長 957,000円×1.20×4.40=5,052,960円(6月期、12月期とも基準日以前の6カ月間在職している場合)

### 3 職員の分限および懲戒処分の状況

#### (1)分限処分の状況(令和4年度)

心身の故障による休職…11人

#### (2)懲戒処分の状況(令和4年度)

なし

### 4 公平委員会の業務の状況(令和4年度)

「勤務条件に関する措置の要求」および「不利益処分に関する不服申立て」について、該当はありませんでした。